

明治安田

米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/不動産投信(リート)

愛称:スリーピース

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。
お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成日 2017年7月3日

「明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)」第37期分配金のお知らせ

平素は、「明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型) 愛称:スリーピース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年7月3日に第37期決算を迎える、基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配金を下記のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、米国リートへの投資では相対的に高い配当利回りのリートを組み入れ、カバードコール戦略では米国リートと通貨それぞれのカバードコール戦略を構築し、今後も信託財産の成長を目指して運用を行ってまいります。

引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

第37期分配金 100円
(1万口当たり、税引前)

分配金実績の推移

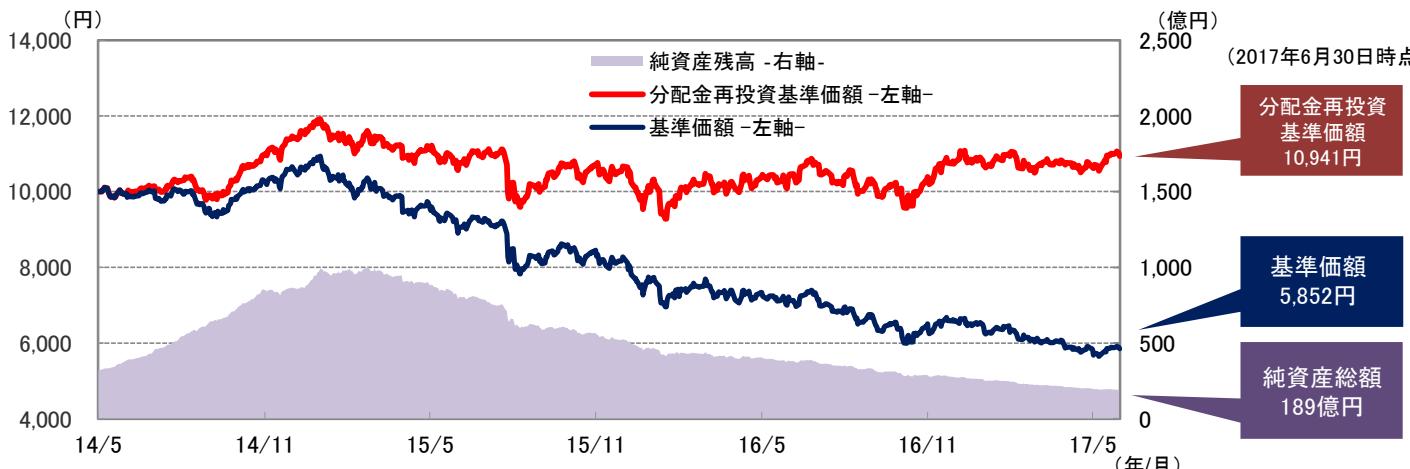
決算期(決算月)	第1期(2014年7月)～ 第6期(2014年12月)	第7期(2015年1月)～ 第36期(2017年6月)	第37期(2017年7月)	設定来累計
分配金(毎月当たり)	120円	140円	100円	5,020円

※分配金は、1万口当たりの税引前の金額。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

分配方針	<ul style="list-style-type: none"> 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
------	---

基準価額および純資産総額の推移 期間: 2014年5月30日(設定日)～2017年6月30日



※分配金は、委託会社が収益分配方針に基づき決定しますので、将来の支払いおよび分配金額について、あらかじめ一定の額を示唆・保証するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」をご参考ください。基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして算出しており、設定來の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

分配金引き下げについて

市場動向や基準価額等を総合的に勘案し、今後も安定した収益の確保と、信託財産の成長を目指す運用を行ふべく、分配金額を引き下げました。

当ファンドは2014年5月30日に運用を開始し、2014年7月の初回決算時に120円（1万口当たり、税引前 以下同様）の分配を行い、その後、2015年1月に140円（同）とし、毎月の分配を継続してまいりました。

足元の投資環境面では、米国においては良好なファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）のもと、米国リート市場は底堅く推移している一方、為替市場では米国の利上げにも関わらず、米国政権とロシアとの不透明な関係を巡る疑惑や景気刺激策の議会成立に対する懸念等を受け、ドル円は方向感の出難い状況となっています。

このような市場環境のなか、当社では、市場動向やファンドの基準価額等を総合的に勘案し、第37期決算（2017年7月）の分配金を前期に比べ引き下げ、100円といたしました。

今後の運用につきましては、従来同様の運用方針に基づき、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用してまいります。

ファンドの概要等、基準価額の騰落率

(2017年6月30日時点)

<ファンドの概要等>

設定日	2014年5月30日
決算日	毎月1日 (休業日の場合は翌営業日)
基準価額(円)	5,852
純資産総額(億円)	189.17

<基準価額の騰落率>

設定来	+9.41%
3年前比	+9.85%
1年前比	+5.15%
6カ月前比	+1.55%
3カ月前比	+2.55%
1カ月前比	+2.85%

※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

過去1年間の基準価額変化の要因分析(概算)

(期間:2016年6月～2017年5月)

(単位:円)

	騰落額 (前月末比)	米国リート要因			為替要因			分配金	信託報酬等 その他
		価格変動 要因	オプション プレミアム 要因	オプション 評価損益 要因※1	為替変動 要因	オプション プレミアム 要因	オプション 評価損益 要因※1		
2016年6月	-114	505	42	-139	-481	56	54	-140	-11
7月	106	248	50	-152	154	58	-102	-140	-10
8月	-373	-202	58	22	-143	45	-2	-140	-11
9月	-217	-61	45	-22	-78	51	-1	-140	-11
10月	-346	-473	65	19	250	42	-99	-140	-10
11月	117	6	73	-78	454	45	-232	-140	-11
12月	96	144	40	-53	205	44	-134	-140	-10
2017年1月	-186	56	62	-53	-149	53	-4	-140	-11
2月	37	332	42	-136	-98	39	7	-140	-9
3月	-329	-242	26	63	-47	32	-11	-140	-10
4月	-67	120	40	-62	-6	37	-47	-140	-9
5月	-229	-76	40	-16	-11	30	-44	-140	-12
累計	-1,505	357	583	-607	50	532	-615	-1,680	-125

※1 オプションの評価損益要因は売却したコール・オプション評価額の変動による要因です。

※要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

最近の基準価額変化について

最近の基準価額の変化は、米国リート市場は底堅く推移するなか、分配金の支払いなどが基準価額の水準を押し下げる要因となりました。

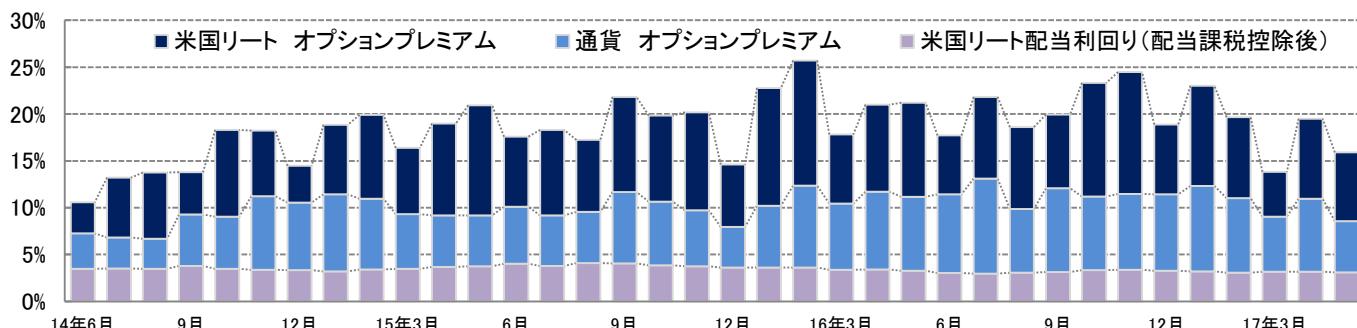
過去1年間(2016年5月末～2017年5月末)の基準価額の変化をみると、米国リートは価格の上昇により基準価額の押し上げ要因となりましたが、分配金の支払い(累計-1,680円)が大きな押し下げ要因となり、基準価額の下落額は-1,505円となりました(前ページ下表「過去1年間の基準価額変化の要因分析(概算)」ご参照)。

なお、当ファンドにおけるオプションプレミアム、米国リート配当利回りは、市場環境に応じて変動しますが、運用開始以来一定水準のプレミアム収入、配当収益を確保しています(下図「オプションプレミアム、米国リート配当利回りの推移」ご参照)。

今回の分配金引き下げで、今後は基準価額の押し下げ要因を軽減することができます。ただし、分配金は預貯金の利息と異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金(課税前)と分配落ち後基準価額の合計は分配金の額にかかわらず同額となり、投資家の皆さんにとって経済的価値が変わるものではありません(次ページご参照)。

(ご参考)オプションプレミアム、米国リート配当利回りの推移

(期間:2014年6月～2017年5月)

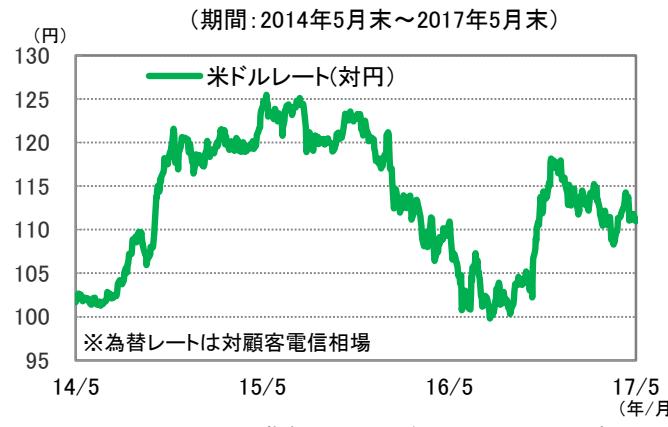


※オプション・プレミアム(約定基準)は月末時点のカバー率(約定基準50%)を適用した年率調整後のプレミアム収入です(月次運用レポートより抜粋)。また、配当課税控除後の利回りは外国投資信託で適用される源泉税率を30%として試算しています。税率は変更されることがあります。

出所:クレディ・スイス、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(以下、ニューバーガー・バーマンということがあります。)

米国リート指数の推移

為替レート(米ドル/円)の推移



※米国リート指数はFTSE NAREIT All Equity REITs指数を使用しています。FTSE NAREIT All Equity REITs指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※出所:FTSE、ブルームバーグ

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

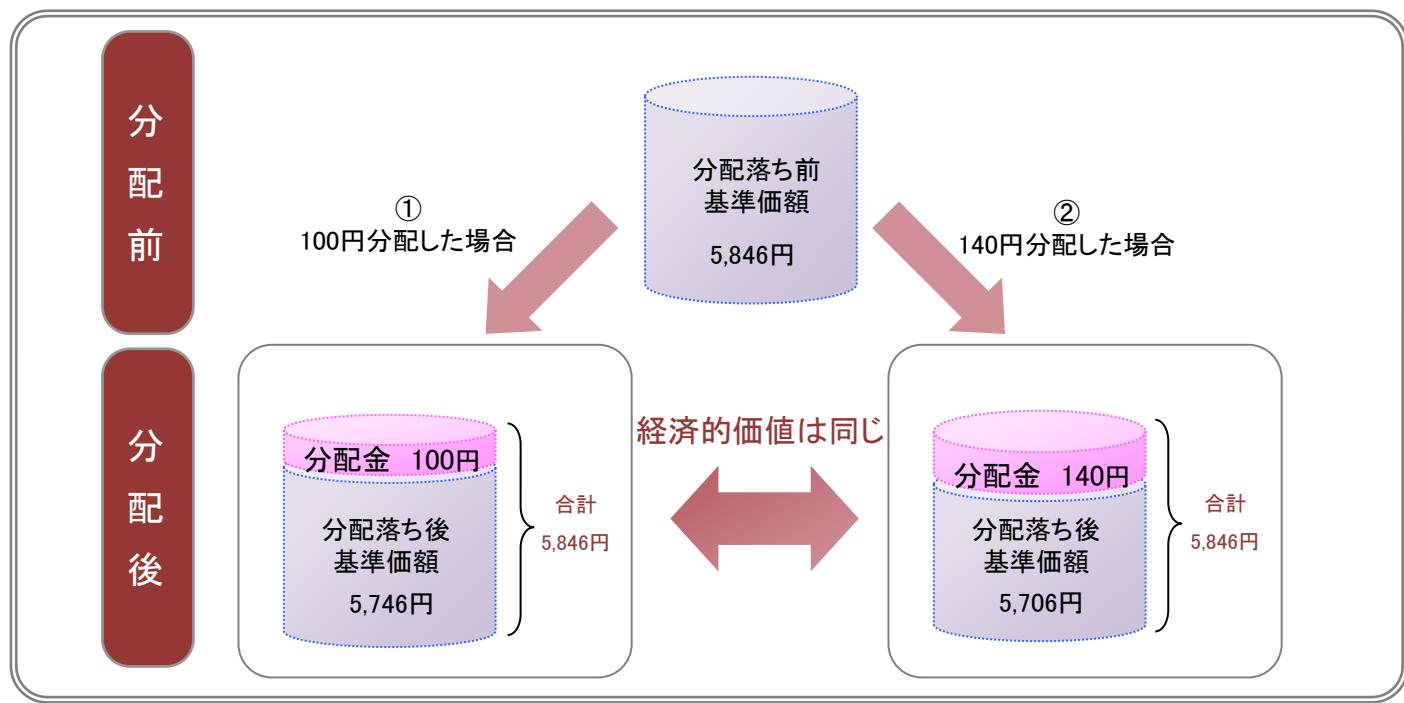
分配金額を引き下げた場合の基準価額について

分配金(税引前)と分配落ち後基準価額の合計は分配金の額にかかわらず同額となります。

分配金はファンドの運用成果の一部として決算日に信託財産の中から、受益者の皆さまにお支払いするものです。したがって決算日に分配金を支払った場合には、それに応じて基準価額が変わります。

つまり、今回分配金額を前期に対し40円引き下げましたが、この引き下げ相当分はファンド内に留保され、分配落ち後の基準価額は分配金額を引き下げない場合と比べ40円高くなります。

分配金と分配落ち後の基準価額の合計を下図の①、②のケースで比較すると、分配落ち前の基準価額と変わりません。即ち、①と②のケースの経済的価値は同じであり、①のケースは、お受取りになる分配金が少なくなる反面、基準価額は高めになります。一方、②のケースは、お受取りになる分配金が多めとなる反面、基準価額は低めになります。



※基準価額の数値は2017年7月3日決算の数値を使用しています。8ページ記載の「収益分配金に関する留意事項」もあわせてご覧ください。

※分配金は、1万口当たり、税引前の金額で表示しています。税金による影響は考慮しておりません。

当ファンドの分配方針について

毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

米国リート市場動向・運用状況について

<米国リート市場動向について>

米国経済が底堅く推移していることから、年初以降の米国リート市場は堅調に推移しました。昨年11月の米国大統領選挙以降に長期金利が上昇したことや、共和党政権が掲げた景気刺激策の実現が遅れていることはマイナス要因と言えますが、好調な不動産市場を背景に米国リートの業績は底堅く、ファンダメンタルズ(基礎的条件)の改善が米国リート市場を牽引していると考えます。

セクター別では、Eコマースとの競争激化を受けてテナントである小売企業の業績不振や経営破綻が報じられており、商業施設関連は軟調な推移となりました。一方で、インターネット通信量の増大を背景に通信タワー関連やデータセンター関連は好調に推移しました。

<ファンド(米国リート)の運用状況について>

小売企業の業績不振や経営破綻の報道を受けて軟調に推移した商業施設関連について、割安感が強まっていると考え、組み入れ比率を引き上げました。特に、立地条件が良く集客力に優れた「Aグレード」モールを保有する米国リートに注目しています。このようなモールについては、仮に小売企業が店舗を閉鎖した場合でも、より集客力のあるテナントが入居を希望することが多く、賃料収入の安定性が高いと考えます。

一方で、ヘルスケア関連の組み入れ比率を引き下げました。リース期間が長いヘルスケア関連は、業績の安定性が高い一方で、金利上昇局面では株価が軟調に推移する可能性があると考えます。雇用市場の逼迫感が強まっており、米国では利上げが継続されると見られることから、ヘルスケア関連への逆風が強まる可能性があると考えます。

出所:ニューバーガー・バーマン

今後の米国リート市場の見通し、投資方針について

<今後の米国リート市場の見通しについて>

米国経済と企業業績は緩やかな回復を継続しており、米国不動産市場を取り巻くファンダメンタルズ(基礎的条件)は改善傾向にあると考えます。

上院・下院を共和党が支配する状況下でトランプ大統領が弾劾に至る可能性は低いと考えておりますが、事態の展開によっては米国リート市場の変動性を高める可能性があると言えます。ハイテク株を中心に米国株式市場が最高値圏で推移する中、米国リート市場の出遅れ感が強まっている状況であると考えます。

FRB(米連邦準備理事会)は、年内に追加利上げを行うと見られていますが、世界的な低金利傾向が続く中、米国債市場には金利水準が低い地域からの資金流入が予想され、米国金利の上昇を抑制する一定の効果があるものと考えます。こうした中、米国リート市場は魅力的な投資機会を提供しているものと考えます。

<今後の投資方針について>

米国経済が好調に推移し、FRBが利上げを続けると見られる中、当面は配当利回りに加えて業績の成長性が個別米国リートのパフォーマンスを決定づける要因になるとを考えます。こうした中、構造的な成長が期待できるデータセンター関連や個人倉庫関連に注目します。

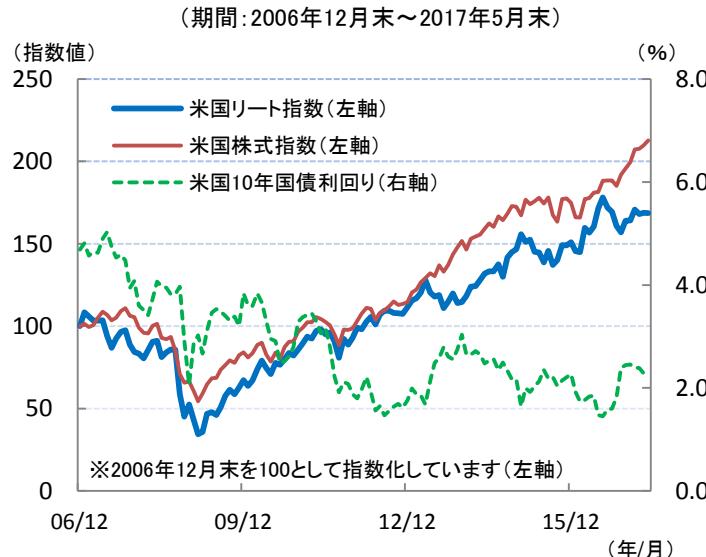
出所:ニューバーガー・バーマン

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

(ご参考)米国リートに関する各指標の推移

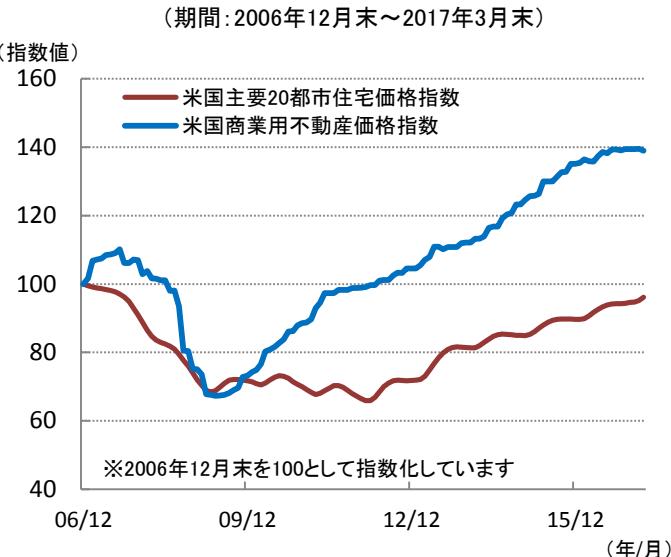
米国リート指数、米国株式指数および米国10年国債利回りの推移



※米国リート指数はFTSE NAREIT All Equity REITs指数(トータル・リターン)、米国株式指数はS&P500種株価指数(トータル・リターン)を使用しています。上記指数に関する知的財産権その他一切の権利は指数の発表元に帰属します。FTSE NAREIT All Equity REITs指数(トータル・リターン)は当ファンドのベンチマーク、および参考指標ではありません。

出所:FTSE、ファクトセット

米国住宅価格、商業用不動産価格の推移



※米国主要20都市住宅価格指数:S&Pコアロジック・ケース・シラー住宅価格指数、米国商業用不動産価格指数:グリーン・ストリート・アドバイザーズ商業用不動産価格指数。

出所:ファクトセット

(ご参考)今後の注目材料 ~ 経済・政治関連日程 ~

	金融政策決定会合	その他経済・政治関連日程
2017年7月	日銀金融政策決定会合(19-20日) ECB政策理事会(20日) FOMC(25-26日)	世:G20ハンブルク・サミット(7-8日)
2017年8月		欧:ドイツ総選挙(27日-10月22日の間に実施)
2017年9月	ECB政策理事会(7日) FOMC(19-20日) 日銀金融政策決定会合(20-21日)	世:国連総会(ニューヨーク:12-15日)
2017年10月	ECB政策理事会(26日) 日銀金融政策決定会合(30-31日) FOMC(31-11月1日)	世:IMF・世界銀行年次総会(ワシントン:13-15日) 欧:EU首脳会議(19-20日)
2017年11月		中:中国共産党全国大会(月中)
2017年12月	FOMC(12-13日) ECB政策理事会(14日) 日銀金融政策決定会合(20-21日)	欧:EU首脳会議(14-15日)

出所:各種報道資料より明治安田アセットマネジメント作成

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記は資料作成時点の信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの特色 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

特色① 米国の不動産投資信託(リート)*の中でも相対的に高い配当利回りを有するリートに実質的に投資し、信託財産の成長を目指します。

- 主に円建て外国投資信託証券を通じて、米国のリートへの投資(以下、米国リート戦略といいます。)を行います。
- 銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの向上を目指します。

*普通リートに投資することを基本としますが、優先リートを組み入れることもあります。

米国リートの実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(以下、ニューバーガー・バーマンということがあります。)が行います。

※ニューバーガー・バーマンは1939年に米国で設立された、プライベート経営としては米国有数の独立系運用会社です。創業以来、一貫して資産運用に従事し、伝統的資産運用からオルタナティブ運用まで幅広くお客様に運用サービスをご提供しています。

特色② 米国リート戦略、および為替取引では、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。

- 米国リートにかかるコールオプションを売却する「米国リートカバードコール戦略」、および通貨(米ドル/円)にかかるコールオプションを売却する「通貨カバードコール戦略」を構築し、インカム収益の積み上げを目指します。
- カバードコール戦略ではカバー率*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受もを目指します。

*外国投資信託証券における保有資産(純資産総額)に対するコールオプションのポジションの割合。

- 原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※当ファンドにおける「米国リートカバードコール戦略」とは、ファンドが実質的に保有する米国リートに対して米国リートを投資対象とするETF(指標連動を目指す上場投資信託)を原資産とするコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対して、円に対する米ドルルールオプションを売却することをいいます。

※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。

特色③ 毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

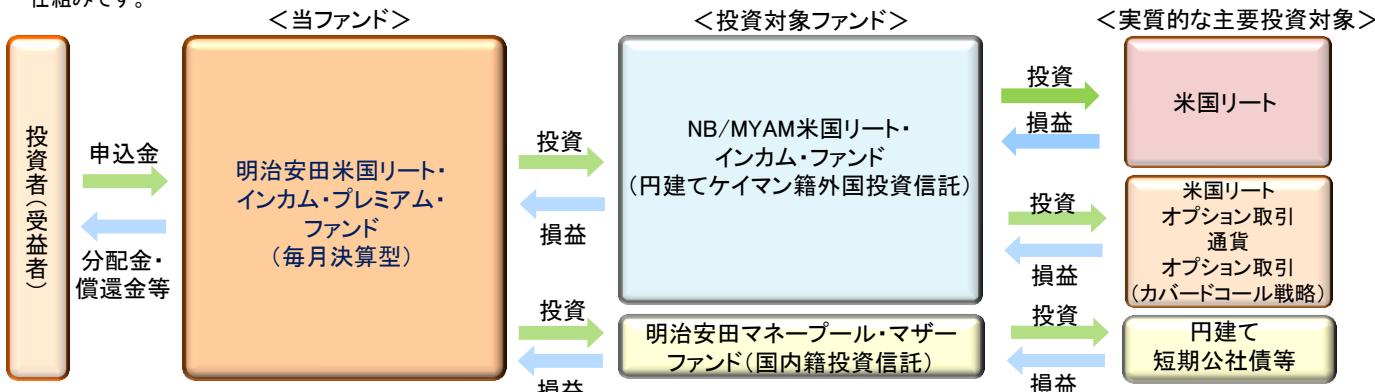
毎月1日(休業日のは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※投資対象ファンド「NB/MYAM 米国リート・インカム・ファンド」における米国リートの運用はニューバーガー・バーマンが行います。米国リートオプション取引および通貨オプション取引(カバードコール戦略)の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

※投資対象ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

※投資対象ファンドの概要については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「追加的記載事項」をご参照ください。

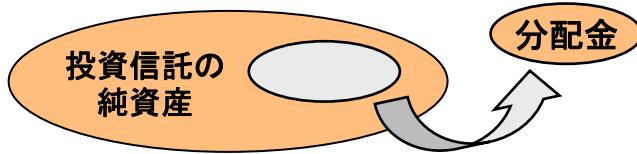
※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

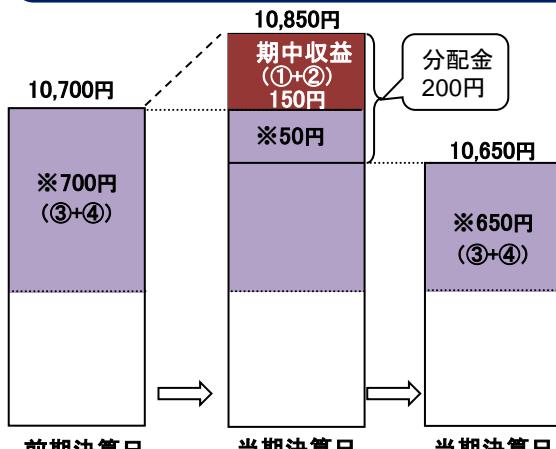


*右図は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

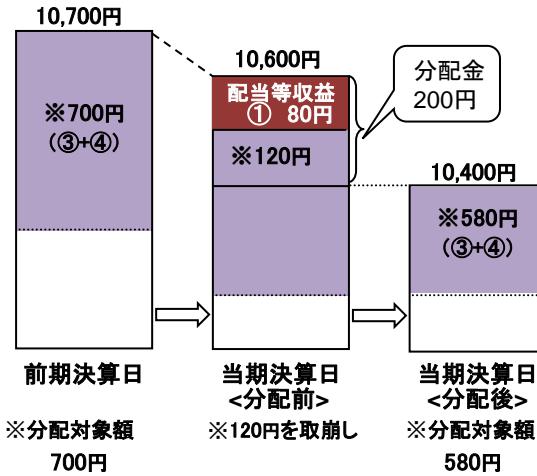
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

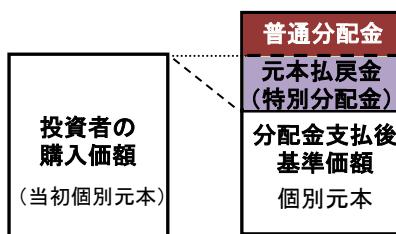
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本戻戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書等)」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<基準価額の変動要因>

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)は、投資信託証券を通じて、海外のリート等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

リートの価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
優先リート固有のリスク	優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カバードコール戦略の利用に伴うリスク	<p><リートカバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>リートカバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみに投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。</p> <p><通貨カバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。為替水準や為替変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する米ドルが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。</p>
信用リスク	<p><リート> 信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p><有価証券一般> 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。</p> <p>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>
流動性リスク (売却等)	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
 - 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
 - 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から <u>0.3%</u> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込の受付は行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2014年5月30日から2019年5月1日 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。 (注)分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、定期引出契約をお申込みください。
信託金の限度額	4,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購 手 入 数 時 料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.24%(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信 託 財 産 保 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.1124%（税抜1.03%）の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。
	配分
	委託会社
	0.432% (税抜0.4%)
	販売会社
	0.648% (税抜0.6%)
投資対象とする 投資信託証券*	受託会社
	0.0324% (税抜0.03%)
	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
	0.715%程度** <u>1.8274%</u> <u>(税抜1.745%)程度</u>
その他の 費用・手数料	実質的な負担*
	—
	* 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。
	** この他に、有価証券届出書提出日現在、受託会社とその代理人への報酬は固定報酬として年額20,000米ドル、管理事務費用は固定費用として年額83,400米ドルがかかります。また、外国投資信託において、有価証券の売買および委託手数料等の取引に要する費用、監査報酬、法的費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。なお、費用等については将来的に変動することがあります。
	(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
その他の 費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。
	※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315%
換 金 (解 約) 時 及 び 償 返 時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…………… 20.315%

- ・上記は2017年2月末現在のものです。
 - ・少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
 - ・法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

その他

【委託会社その他の関係法人の概要】

●委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図等を行います。

●受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

●販売会社 下表の一覧をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

【販売会社】

商号	登録番号	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

※上記には、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関を含みます。

<当資料に関してご留意いただきたい事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。